

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

○医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。

○新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆令和6年度分計算期間

令和6年8月1日～令和7年7月31日

◆基準額表

負担割合	区分		基準額（世帯の限度額）
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方。

◆◆お問い合わせ先◆◆

今金町保健福祉課保険・医療グループ

【住所】〒049-4308

瀬棚郡今金町字今金17番地の2

総合福祉施設としべつ内

☎82-2780

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

☎011-290-5601

高齢者と認知症に関する授業について

12月に今金小学校の4年生と種川小学校3・4年生が高齢者と認知症に関する授業を行いましたので、ご紹介いたします。

◇今金小学校4年生 高齢者へのボランティア活動（12月19日）

昨年度、高齢者と認知症に関する授業を行った小学4年生が、認知症カフェ「いまカフェ」にて、高齢者でも楽しくできるゲームを考えてくれました。

参加した高齢者は「自分達でも楽しめるいろいろなゲームがあって良かった」「景品も用意してくれて嬉しかった」と話されていました。最後に小学生から演奏と歌の披露があり、参加者は大変喜ばれていました。



◇種川小学校3、4年生 高齢者と認知症の授業（12月10日、15日）

種川小学校の3・4年生を対象に、高齢者や認知症への理解を深める授業が行われました。

認知症の授業では、認知症サポーター養成講座を通して、認知症の基礎について学んだ後、認知症のある方をどのように支援できるかを児童一人ひとりが考えました。

高齢者の授業では、加齢に伴う身体の変化について学習した後、高齢者疑似体験や車椅子体験を実施。ゴーグルやヘッドホン、重りなどを装着し、日常生活における不自由さを体感しました。

また、車椅子体験では、利用する人の気持ちに寄り添いながら、実際の介助方法についても学びました。

授業を終えた児童からは、「高齢者の大変さが分かった」「車椅子の介助は難しかった」といった声が聞かれました。



【問合せ】保健福祉課 地域包括支援グループ ☎82-2780